

小・中・高校生の校外生活

～夢や希望を実現するため、心身ともに健康で過ごすために～

	小学生	中学生	高校生
服 装	時と場に応じたふさわしい服装をしよう。		
外 出 (夜間外出)	自分から元気で「明るいあいさつ」をしよう。 家族に「誰とどこへ行くか・帰宅する時刻」などを知らせてから出かけよう。 ○午前 10 時までは、家で過ごそう。 ※用事がない時は、校区外へ出ないようにしよう。		
	だれと どこへ いつかえる		
遊技場等	夜は、家庭で過ごそう。		
	○イベントや行事に参加した場合には、寄り道をしないで午後 9 時までには帰宅しよう。 ※夜間子どもたちだけで外出したり、友だちの家に泊まったりしない。		
遊 泳	お金のむだつかいをやめよう。		
	○子どもだけで出入りしてはいけません。 ※保護者(またはこれに代わる方)といっしょに。 ・カラオケボックス ・ボウリング ・ビリヤード ・ゲームセンター(保護者同伴の場合は午後 10 時まで入場できる) ・飲食店 ・喫茶店 ・映画館等 ・インターネットカフェ		
キャンプ 登 山 等	きまりを守って生命を大切にしよう。		
	○愛護班等が主催する野外活動には健康・安全に気を付けて参加しよう。 ※小・中学生だけで実施してはならない。		
ア ル バ イ ト	きまりをよく守り、特に危険な場所では泳がない。		
	○決められた場所で泳ぐ。 ※海や川へは保護者といっしょに行く。		
交 通	アルバイトは必ず許可を受けよう。		
	※校長の証明と労働基準監督署長の許可が必要。		
不良行為 犯罪行為	交通ルールをよく守り、交通マナーを高めよう。		
	※自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用しよう。 ○とびだしはしない。		
事故防止	飲酒・喫煙の他、シンナー等の吸引はしてはならない。 エアガン・刃物等の危険物は持ち歩いてはならない。 他人の家等へ無断侵入してはならない。		
	○変質者や不審者に出会ったときは、大声で人を呼び、すぐに 110 番通報する。 ○危険な行為(火遊びなど)はしない。 ・危険な場所での遊びや魚釣りはやめよう。 ・花火は、保護者といっしょにしよう。		
情 報	モラルを守って利用しよう。(規制法で処罰されます。)		
	○スマートフォン・ケータイ・パソコンを利用する場合は十分注意しよう。 ・有害サイト・出会い系サイト・いたずらメール・ネットいじめ等 ・フィルタリングサービスを利用するなど、ネット被害にあわないようにしよう。		

校外で気が付かれたことや気になることがあれば、
 学校・青少年育成センター(本部 ☎0897-52-2355 西部分室 ☎0898-65-5500)
 西条警察署生活安全課(☎0897-56-0110)・西条西警察署生活安全課(☎0898-64-0110)までお知らせください。

西条市教育委員会・西条市青少年育成センター



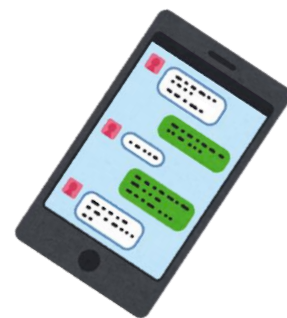
STOP!! ネット犯罪

あなたの子どもが狙われています!



インターネットを利用して便利で快適な生活が送れる一方で、ネットを悪用して犯罪に巻き込まれるケースが増えています。子どもたちが、ネット犯罪に巻き込まれないために、次の項目を親子でチェックしてみましょう。

- ☐ 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者が確認する。
- ☐ 個人を特定される情報は書き込まない。
- ☐ 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- ☐ 他人のID・パスワードを勝手に使わない。
- ☐ 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- ☐ 利用料金や利用時間を決める。
- ☐ 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。
- ☐ ルールを守れなかった時のルールを決める。



身近に潜むネット依存



ゲーム、SNS、動画など、様々なコンテンツを切れ目なく使っているうちにスマートフォンから手が離せなくなるインターネット依存は、お子さんの生活習慣を乱すとともに、インターネット上のリスクにあいやすく、犯罪被害に巻き込まれることがあります。

保護者がきちんとお子さんのネット利用を見守っていく必要があります。
(警察庁ホームページより)